

新十津川町・雨竜町商工会広域連携協議会委員会 規程（案）

（目 的）

第1条 この規程は、新十津川町・雨竜町商工会広域連携協議会会則第8条に基づき委員会を設置し、重要事項の調査研究をするために、必要な事項を定めることを目的とする。

（委員会の設置）

第2条 事業遂行のため次の委員会を置く。

- （1）事業・財政委員会
- （2）組織推進委員会

（業 務）

第3条 委員会は、別表1の業務をそれぞれ行う。

（構 成）

第4条 委員会は、協議会構成員のなかから若干名をもって構成する。

（委員会役員）

第5条 委員会には、次の役員を置く。

- （1）委員長 1 名
 - （2）副委員長 1 名
- 2 委員会役員は、委員（構成員）の互選により選任する。

（招 集）

第6条 委員会の招集は、委員長が協議会会長と協議の上、委員長がする。

（会議等）

第7条 委員会の議長は、委員長がこれにあたる。

第8条 この規程に定めるもののほか、運営に必要な事項は、協議会会則を準用する。

附 則

（実施の時期）

この規程は、平成20年3月 日から実施する。

「新竜商工会広域連携協議会構成員」(案)

役 職	新十津川町商工会	雨竜町商工会
会 長	松 葉 孝 文	布 川 吉 信
副 会 長	笹 木 正 文	三 輪 顕 滋
副 会 長	宮 野 善 良	藤 村 俊 夫
理事及び 委員長	井 上 秀 夫	本 家 章
	中 根 康 雄	五十嵐 英 昭
	東 志 英 治	布 川 孝 史
	渡 辺 一 令	松 浦 まり子
	角 谷 一 二 三	

(以上 15名)

「新竜商工会広域連携協議会役員」(案)

役 職	氏 名	所 属
会 長	松 葉 孝 文	新十津川町商工会会長
副 会 長	布 川 吉 信	雨竜町商工会会長
幹 事	笹 木 正 文	新十津川町商工会副会長
幹 事	三 輪 顕 滋	雨竜町商工会副会長
幹 事	宮 野 善 良	新十津川町商工会副会長
幹 事	藤 村 俊 夫	雨竜町商工会副会長

「新竜商工会広域連携協議会委員会」(案)

役 職 名	組織推進委員会		事業・財政委員会	
委 員 長	三 輪 顕 滋	雨竜	笹 木 正 文	新十津川
副 委 員 長	宮 野 善 良	新十津川	藤 村 俊 夫	雨竜
委 員	本 家 章	雨竜	井 上 秀 夫	新十津川
委 員	東 志 英 治	新十津川	中 根 康 雄	新十津川
委 員	渡 辺 一 令	新十津川	五十嵐 英 昭	雨竜
委 員	松 浦 まり子	雨竜	布 川 孝 史	雨竜
			角 谷 一 二 三	新十津川
委 員	志部谷 明 弘	雨竜	長谷川 優	新十津川
委 員	佐々木 裕 二	新十津川	沖 館 茂	雨竜
委 員	荒 瀬 成 孝	雨竜	伊 藤 はる子	新十津川

「事務局連絡会議・経営支援会議」(案)

役 職 名	新十津川町商工会	雨竜町商工会
事務局長	長谷川 優	志部谷 明 弘
経営指導員	佐々木 裕 二	沖 館 茂
補助員	伊 藤 はる子	荒 瀬 成 幸
記帳専任職員等	高 桑 しのぶ	川 口 由紀子